

知 っ 得 情報ボックス

くらし

農地の相談は農業委員へ

農地を売買するときや、農地を宅地や山林に変更するなどの場合は、農業委員会および県知事の許可が必要です。

「農業経営基盤強化促進法」による利用権設定（農地の貸し借り）も農業委員会へお知らせください。また、農地保有合理化事業を活用すると地権者も安心して農地を意欲のある認定農業者に貸し出せ、借り手も農地の集団化や規模拡大ができて有利です。

農地に関する相談は、お近くの農業委員がいつでもお手伝いします。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

長島町役場 農業委員会事務局
TEL 0996-8-1111 内線 2211

地球温暖化防止に参加を

地球温暖化防止（二酸化炭素削減）に参加しませんか。身近なちょっとした工夫で、家の中から二酸化炭素の排出を減らすことができます。

■「うちエコ！」で地球と財布にやさしい省エネヒント集

●エアコン暖房を1日1時間短くすると・・・

⇒ひと冬で 15.4 kg の二酸化炭素削減（約 900 円の節約）

●ガスファンヒーターを1日1時間短くすれば・・・

⇒ひと冬で 31.3 kg の二酸化炭素削減（約 1,970 円の削減）

●ナベ底から火がはみ出さないよう

にすれば・・・

⇒年間で 5.6 kg の二酸化炭素削減（約 350 円の節約）

●野菜の下ごしらえに電子レンジを活用すれば・・・

⇒年間で 14.1 kg の二酸化炭素削減（約 930 円の節約）

●こたつに敷布団と上掛けを合わせれば・・・

⇒ひと冬で 12.3 kg の二酸化炭素削減（約 710 円の節約）

●白熱電球を蛍光灯に替えれば・・・

⇒年間で 31.8 kg の二酸化炭素削減（約 1,850 円の節約）

地域振興局および支庁の設置

県では、総務事務所（自動車税管理事務所を含む。）、支庁、保健所、福祉事務所、農林（水産）事務所、農業改良普及センター、耕地事務所、土木事務所、港湾事務所を集約し、各地域における県政の総合拠点として、地域振興局および支庁を設置します。

○地域振興局および支庁の設置場所
鹿児島市、南さつま市、薩摩川内市、

加治木町、鹿屋市、西之表市、奄美市に設置（これ以外に必要な応じ分庁舎を設置）

○設置時期

平成 19 年 4 月

ただし、平成 21 年度までの 3 年間は経過措置期間とし、支所等を設置するとともに、平成 22 年度以降も各区域の実情等を踏まえ駐在機関等を設置

【問い合わせ先】

県庁人事課行政管理室
TEL 099-286-2118

自動車の名義変更・抹消登録は確実に！

自動車を廃車したり下取りに出したりした場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいなければ、いつまでも元の所有者または使用者に税金がかかってきます。まだ移転・抹消の登録がお済みでない方は、3 月末までに手続きをとってください。

▽問い合わせ先

鹿児島運輸支局登録部門

TEL 050-5540-2089

または最寄りの各総務事務所財務課

県立長島高等学校 閉校式

3 月末で廃校が決まっている県立長島高等学校の閉校式が次のとおり開催されます。町民の皆さんもぜひご出席ください。

○期日 平成 19 年 3 月 2 日（金）

○時間 午前 11：00

○場所 長島高等学校 体育館

【問い合わせ先】

県立長島高等学校 TEL 0996-88-2111

